

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり3万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から10月末までの間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり**3万円**

本給付金は、差押禁止等及び非課税の対象となります。

給付金の支給時期

確認書(または申請書)を受理した日
から4週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和5年1月～10月末までの間に
予期せず家計が急変し、
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯(家計急変世帯)

播磨町から送付される
確認書を返送してください。

※一部申請が必要な場合があります

令和5年6月1日時点で播磨町に
住民登録がある世帯に確認書が
送付されます。

※一部世帯には確認書が送付されません。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和5年8月21日（月）
～令和5年10月31日（火）

※播磨町からは確認書は送付されません。

播磨町ホームページや播磨町役場健康福祉課窓口の申請書を用いて申請してください。

詳しくは裏面「II」へ

申請受付期限：令和5年10月31日（火）まで

（郵送の場合は当日消印有効）

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる可能性がある世帯の世帯主へ給付内容や確認事項が書かれた**確認書**が届きます。
- 確認書の内容を確認して、給付対象となる場合は必要事項を記入し、**期限までに同封の返信用封筒で返送してください。**

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②「世帯主氏名」、「確認日」、「連絡先電話番号」のご記入漏れのないこと
- ③チェック等の記入漏れがないこと
- ④世帯の中に、住民税となる所得があるのに未申告である者がいないこと



世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合

令和5年1月1日時点にお住まいの市区町村へ課税状況を確認した後に、順次確認書等を送付しますので、しばらくお待ちください。

II 予期せず家計が急変して収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 対象となる世帯は基準日（令和5年6月1日）において播磨町に住民登録がある世帯。
- 令和5年1月から10月末までの間に予期せず家計が急変し、課税者である同一世帯に属するもの全員が非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。
- 対象であるか確認のうえ、申請書に必要事項を記入して、**添付書類とともに**播磨町役場健康福祉課まで郵送でご提出ください。

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込み額（令和5年1月から10月の間の任意の1か月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。（適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますのでお住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。）

（一例）住民税非課税となる年間給与収入の目安（本町）： 単身の場合：96.5円以下、扶養1人の場合：146.9万円以下

! 収入が減少することがあらかじめ明らかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

お問い合わせ

【播磨町役場 健康福祉課】

電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金専用ダイヤル

 **079-437-0600**

受付時間 平日9時～17時（土日祝を除く）



給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意
ください！

自宅や職場などに国や県・播磨町の職員、委託業者などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

